

特定機関の申請内容（概要）

特定機関の名称	(株)ニチイ学館
主たる営業所	東京都千代田区神田駿河台 二丁目 9 番地
雇用事業所	大阪府大阪市 北区梅田三丁目 3 番 20 号 明治安田生命大阪梅田ビル 22 階
事業実施区域	大阪市全域
送出し国	フィリピン共和国
受入予定人数	15 名
うち日本語能力 試験 N 4 保有者	10 名※ 1
5号業務※ 2	実施予定 ※ただし、N 4 未保有者は実施しない

※ 1 (株)ニチイ学館の申請内容は、既に申請済みであった受入予定人数のうち日本語能力試験 N 4 保有者について、15 名を 10 名に変更するとともに、日本語能力の特例が認められる特定機関の条件に適合することの確認を申請するもの。

※ 2 政令第 15 条第 5 号で定める「児童の日常生活上の世話及び必要な保護」